

自動車整備士技能検定規則等の一部を改正する省令案に関する意見の募集結果について

令和4年5月25日

国土交通省自動車局整備課

国土交通省では、令和4年1月27日（木）から令和4年2月28日（月）まで、「自動車整備士技能検定規則等の一部を改正する省令案」に関する意見の募集を行いました。その結果、本件に関して、94件の御意見が寄せられました。

お寄せいただいた御意見の概要とそれに対する国土交通省の考え方を別紙のとおりまとめましたので公表いたします。

皆様の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも国土交通行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 実施方法等

- ①募集期間：令和4年1月27日（月）～令和4年2月28日（月）
- ②実施方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）
- ③意見提出方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）フォーム、電子メール及び郵送

2. 意見数

提出意見 94 件

3. お問い合わせ先

国土交通省自動車局整備課 意見募集担当

電話番号 省内代表：03-5253-8111（内線：42426）

以上